

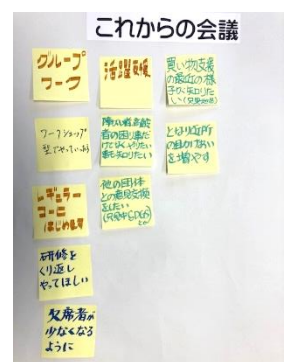
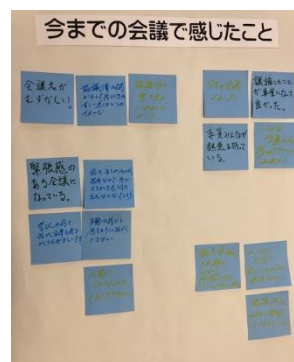


今年も残すところ1週間を切りました。やり残したことはありませんか？
雪が降る季節です。急な気温や天候の変化に気を付けながら気持ちよく新年を迎えましょう！

■第3回生活支援体制整備協議体の会議を開催しました！

12月8日（金）に第3回生活支援体制整備協議体の会議を開催しました。今回の会議はグループごとに分かれ、ワークショップ形式で行いました。テーマについて一人ひとりが模造紙に付箋で意見を貼るやり方で様々な意見を出し合うことができました。

今後さらに、地域のつながりや、支えあいについて話し合いを深めていきたいと思えます。



■老人クラブ連合会会長研修旅行を実施しました！

11月21日、22日の2日間の日程で老人クラブ連合会会長研修旅行を実施しました。今年度はコロナ以前と同様に1泊2日で新潟方面へ研修に行きました。現地の伝統文化や、国の絶滅危惧種の研究施設など有意義な研修となりました。



■買い物支援（移動販売）の事業者を募集します！

只見町社会福祉協議会では身近な商店の減少により、生活用品、食品等の購入が難しい地区へ買い物支援（指導販売）をしていただく事業者を募集します。



- 移動販売車輛の貸出し料は無料です。
- 町内に拠点を置く事業者の方々を対象です。
- 当会指定の申請書、事業計画、企画書を提出してください。
- 申込期間：令和5年12月15日（金）から令和5年12月27日（水）まで
- 選考結果は令和6年1月10日（水）までに事業者へ通知します。

■臨時職員（一般事務）を募集します。

- <勤務先> 只見町社会福祉協議会
- <職種> 一般事務
- <募集人員> 1名
- <勤務時間> 午前8時30分から午後5時15分まで
原則として土、日、祝日を除く週5日（場合により勤務有り）
- <応募資格> 本籍又は住所を町内に有し通勤可能な方
昭和48年4月2日以降に生まれた方
- <条件> 簡単なパソコン操作のできる方、普通自動車免許所持者
- <雇用期間> 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- <福利厚生> 健康保険・厚生年金・雇用保険
- <応募方法> 受験申込書（事務所にあります。）に履歴書（市販のもの）を添付して社会福祉協議会へ提出してください。
- <応募期限> 令和6年1月25日（木）午後5時必着
※郵送又は持参により提出
- <採用考査> 面接試験を行います。日時は応募者に後日お知らせいたします。
- <問い合わせ先> 只見町社会福祉協議会 Tel 84-7006



■社会福祉協議会では、「地域支え合い」を推進しています

広げよう つなげよう 地域支え合い

互いに助け合い親切をつくり楽しい町をつくりましょう
只見町民憲章

みんなの声かけが
大事だね。

話を聞いてもらうだけで
気持ちよくなるわ。



■ご寄附お礼

只見	鈴木 善介 様	（故 目黒 芳正 様のご遺志として）
大倉	佐藤 敬喜 様	（故 キミエ 様のご遺志として）
只見	酒井 勝子 様	（故 榮二 様のご遺志として）
長浜	吉津 唯利 様	（故 善也 様のご遺志として）
郡山市	坂内 久泰 様	マスク 3,000 枚



社会福祉事業(介護事業)の為、大切に使用させていただきます。

誠にありがとうございました。